

平成26年度 事業計画書

社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会

●●● 目 次 ●●●

- P1 …… 基本方針・重点項目
- P2 …… 事業体系 基盤強化、地域福祉、ボランティア
- P3 …… 事業体系 受託事業、介護サービス、自立支援事業
- 各種団体関係
- P4 …… 基盤強化等
- P5 ~ P6 …… 地域福祉の取り組み
- P7 …… ボランティア・市民活動センター事業
- P8 …… 町からの受託事業
- P9~P11 …… 各種介護サービス事業
- P12~P13 …… 自立支援事業「アプローチ」及び福祉の店「アプローチ」
- P14~P15 …… 各種団体関係事業の事務局

平成26年度 社会福祉法人 紀宝町社会福祉協議会 事業計画書

【基本方針】

近年、我国では少子高齢化、核家族化の進行、地域社会の連帯の希薄化など社会構造が大きく変化しつつあります。その中で虐待、自殺、孤独死の増加や社会的弱者に多い孤独など地域が抱える福祉課題は益々深刻化、多様化してまいりました。

当社協においても、以上のような背景の中で25年度を振り返ってみますと、

- ①買物困窮者の支援として、地域支えあい事業については「おかずのおすそわけサービス」「買い物支援ツアーサービス」「便利屋さんサービス」とも有償ボランティアの協力を得て実施し利用者に喜ばれています。
- ②更に買物困窮者支援として、昨年10月15日からモデル地区を設定し、宅配・移動販売事業を開始しました。
- ③障害者総合支援法に基づく就労継続支援（B型）事業所として、利用者確保と事業収入の増を図り、経費の節減を行って収支のバランスを図ってまいりました。
- ④介護保険事業のサービスについては、民間の介護福祉施設が開所し、益々競争が激しくなりました。昨年以上に職員の危機意識を持たせ、安全・安心に留意し、利用者が安心して過ごせる環境づくりに努めました。

以上のことを踏まえまして、平成26年度の「重点項目」を下記のとおりといたします。

【重点項目】

1. 地域福祉において、町内の高齢者や障がい者等の買物困窮者に対する支援やサービスについて、行政とタイアップして宅配・移動販売事業を全町展開し、合わせて、買い物ツアー、おかずのおすそわけ、便利屋等の総合支援サービス体制を更に充実させる。
2. 介護保険事業の収入アップを図り、経費節減の徹底をするとともに、備品や人件費等の引当金の増額を行い、経営基盤の充実を図る。
3. アプローチの就労継続支援(B型)事業で、ケーキの製造、水耕栽培品の販売の増と、福祉の店「アプローチ」のパン作りや宅配・移動販売事業等による売上アップで経営の安定を図る。
4. 居宅介護支援事業で、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく特定相談支援事業と児童福祉法に基づく障害児相談支援事業を本格的に開始する。
5. 民間の介護福祉施設との競合による利用者の減が予想されるため、今後も職員の創意工夫を更に行い、利用者に対するサービスの向上を図る。

1. 社会福祉協議会の基盤強化等

- | | |
|-----|-------------|
| (1) | 理事会・評議員会の開催 |
| (2) | 役職員の資質の向上 |
| (3) | 広報活動 |
| (4) | 財政基盤の安定 |

2. 地域福祉の取り組み

- | | |
|------|---|
| (1) | 地域福祉活動計画の推進 |
| (2) | 地域支えあいボランティアサービス事業 |
| (3) | サロン事業 (A) いきいきサロン事業
サロン事業 (B) 子育てサロンの開催 |
| (4) | 学童保育事業 |
| (5) | 子育て支援事業 (A) たまり場「にこにこ広場」の提供
子育て支援事業 (B) 親子教室等の開催 |
| (6) | 学童生徒ボランティア啓発事業の実施 |
| (7) | 配食サービス事業 |
| (8) | 防災・減災に関する取り組み |
| (9) | 福祉啓発事業の実施 |
| (10) | 研修会等の実施 |
| (11) | 歳末たすけあい運動の実施 |
| (12) | 地域福祉権利擁護事業 |
| (13) | 三重県社会福祉協議会貸付金「生活福祉資金」の協力 |
| (14) | 紀宝町「助け合い金庫」事業 (償還業務) |

3. ボランティア・市民活動センター事業

- | | |
|-----|---|
| (1) | センター機能 (A) 運営委員会
センター機能 (B) ボランティア相談 |
| (2) | 役職員等資質の向上 |
| (3) | ボランティア講座等 |
| (4) | 広報啓発事業 |
| (5) | リサイクルバザー |
| (6) | 助成金等による活動支援 |

4. 町からの受託事業

- | | |
|-----|----------------------------------|
| (1) | 学童保育事業（放課後児童クラブ） |
| (2) | 寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 |
| (3) | 高齢者生きがい活動支援通所事業（介護保険非該当者のデイサービス） |
| (4) | 日中一時支援事業（障がい者デイサービス） |
| (5) | 軽度生活支援事業（介護保険非該当者へのヘルパー派遣） |

【※(2)(3)(4)については、平成25年度からは神内事業所で営業する。】

5. 各種介護サービス事業

- | | |
|-----|---------------------------|
| (1) | 訪問介護事業（介護予防・障がい者ヘルプ等含む） |
| (2) | 福祉有償運送事業 |
| (3) | 訪問入浴介護事業（介護予防含む） |
| (4) | 通所介護事業（介護予防含む） |
| (5) | 居宅介護支援事業（介護予防含む）、特定相談支援事業 |

6. 自立支援事業

- | | |
|-----|--|
| (1) | アプローチ及び福祉の店「アプローチ」事業
【就労継続支援（B型）事業】 |
|-----|--|

7. 各種団体関係事業

- | | |
|-----|-----------------|
| (1) | 紀宝町民生委員児童委員協議会 |
| (2) | 紀宝町老人クラブ連合会 |
| (3) | 紀宝町身体障がい者福祉会 |
| (4) | 紀宝町母子寡婦福祉会 |
| (5) | 紀宝町手をつなぐ親の会 |
| (6) | 紀宝町遺族会 |
| (7) | 紀宝町共同募金委員会 |
| (8) | 紀宝町災害見守り体制連絡協議会 |
| (9) | 紀宝町福祉連絡会 |

◆1. 社会福祉協議会(法人)の基盤強化等◆

「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命を實現する為に基盤強化と健全な運営を図っていく。特に、今年度からは、全社協が打ち出した「社協・生活支援活動強化方針」に基づき、社協の使命を再認識し、各事業の点検を行っていく。

項 目	事 業 内 容
(1) 理事会・評議員会の開催	紀宝町社会福祉協議会（以下「社協」という。）の運営を担う理事会・評議員会を定期的に開催し、社協運営の活性化を図ります。
(2) 役職員の資質の向上	①役員全体の研修会の実施。職員については、必要に応じた研修会を開催していきます。また、各種外部研修に積極的に参加し、職種に応じた資格取得を奨励します。 ②機構図や事務分掌表により職務を明確にし、責任と自覚を促します。 ③職員については、国家試験等にも積極的に受験するよう環境を整えます。 ④定期的な管理職会議、係長会議を開催し、健全な経営を目指します。
(3) 広報活動	毎月発行している広報誌やホームページに社協の情報を随時公開し、社協事業のお知らせや、香典返し等の寄付者一覧を掲載するとともに、透明な運営を目指します。
(4) 財政基盤の安定	①賛助会員の募集と取組みの強化 毎年7月～8月を強調月間とし、賛助会員を募集するとともに、それらの浄財については、使途検討委員会で検討した上、謝恩会の名の下に報告を行います。 (1口：千円) ②補助金・助成金・委託金の適正化 行政に対し、社協の課せられた役割を報告することにより、その役割の必要性和認識を高めていくよう努め、運営に適した補助金・助成金・委託金の確保に努めます。 ③事業の効果測定やコストの把握などの事業評価を適切に行い、より効果的で効率的な運営に努めます。
(5) その他	①安全衛生委員会を毎月開催し、安全面（交通安全含む）や衛生面について検討します。 ②災害対策会議を随時開催し、天災（地震、台風、大雨等）時への対応を的確かつ迅速に行えるよう事前協議して、組織の強化と職員のスキル向上を図ります。

◆ 2. 地域福祉の取り組み ◆

深刻な生活課題や社会的孤立などの新たな地域福祉の課題に向き合い、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につなげ、誰もが安心して暮らすことができるよう地域に根ざした福祉のまちづくりに取り組みます。

項 目	事 業 内 容
(1) 地域福祉活動計画の推進	紀宝町地域福祉活動計画（平成21年度策定）をもとに、誰もがその人らしい生活を地域の中で送れるよう、自主的活動や各種ボランティア活動等を推進していくことを支援しながら、地域のコミュニティーの形成を目指します。また、サービス支援体制検討会議を定期的に関催し、地域福祉活動計画の進捗状況を確認し、新たな地域福祉サービスの構築を目指します。平成28年度には、町地域福祉計画と連携し、新たな地域福祉活動計画を策定します。
(2) 地域支えあいボランティアサービス事業（住民参加型有償サービス）	お年寄りや障がいのある方、ひとり親世帯、子育て中の方々等にとって、地域で生活する中で、自分や家族だけでは解決できない時に、ボランティア意識を持つ住民同士が「困ったときはお互いさん！」の気持ちを活かし、気兼ねなく支えあい、みんなが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいます。 サービスの内容は、①おかずのおすそわけサービス②買い物支援ツアーサービス③便利屋さんサービス④その他
(3) サロン事業 (A) いきいきサロン事業	各地域の高齢者等が、孤立を防ぐ住民同士の自発的な支え合い活動を柱とし、地域のボランティアにより、その地域に必要な内容を企画する事で地域のコミュニティーが高まり住民同士がつながることを目的とします。年に1回程度、ボランティア同士の交流会や情報交換を開催したり、年1回研修会を実施し内容の幅が広がるよう支援すると共に、まだ未開設の地域でも開催されるよう、側面的支援を行っていきます。 ●26地区で開催（内、3地区休止）
(3) サロン事業 (B) 子育てサロンの開催	子どもの安らかな発達の促進と、育児不安の軽減を目的に身近な公共施設等を利用して、保育所入所前の親子と地域の子育てボランティア、また子育てに関心のある方が気軽に集い交流できる場を提供します。（町内5ヶ所で月1回開催。） ●実施団体 フレンZoo、ピスケット
(4) 学童保育事業	保護者が労働などにより、昼間家庭が留守になる子どもたちに安全な居場所と、保護者が安心して預けられる環境の提供を行い、地域とも連携を図りながら子どもたちが健やかに育つことができるように努めます。（H26年度 申し込み者 61名 平日・長期利用36名 長期のみ25名）
(5) 子育て支援事業 (A) たまり場の提供	福祉センターの二階の部屋（交流室2）を開放し、親子の交流の場を提供します。またおもちゃの貸し出しを行います。 （対象）0歳～保育所入所前の親子（月）（水）（金） （時間）いずれも10時～12時まで
(5) 子育て支援事業 (B) 親子教室等の開催	保育所入所前幼児を持つ親子を対象に、気軽に集い交流できる場として下記のとおり様々な教室を開催します。 ①「あらいび」親子教室・・・親子で季節の製作等を行う。また手作りおやつを提供し、「食」への関心も高めます。 ②タッチケア・・・生後1ヶ月程度からの赤ちゃんを持つ親子を対象とし、助産師さんにベビーマッサージの指導を受けます。また育児相談等も気軽にできる場を提供します。（講師：本館千子先生） ③リズムリトミック・・・幼児期から音楽に親しみリズム感を養います。（講師：小坂具子先生） ④音楽療法教室・・・様々な楽器を使用したり歌を唄ったりしながら音楽を楽しみます。（講師：福田朝子先生） ⑤「スイーツ広場」・・・保護者のリフレッシュ教室を開催。季節に応じたおやつ作り教室を開催。託児もあります。 ⑥ゆりかご・・・親子でリフレッシュ！楽しく話したり学習したりする場を提供します。託児もあります。 ※①②月1回、③④⑤⑥は隔月 場所は紀宝町福祉センターで開催。

<p>(6) 学童生徒ボランティア啓発事業</p>	<p>町内の学校と連携し、学校における学童生徒の福祉教育、福祉啓発を目的として町社協が指定し助成をします。 また各学校の授業上での福祉体験等の依頼を受け、必要に応じて学校での出前福祉講座等を開催したり、定期的にボランティア体験教室等も開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学童・生徒ボランティア活動普及事業（各5万円×7校） ●各学校での出前福祉講座や福祉センターでの福祉講座（適時） ●ボランティア体験教室の開催 ●こどもゆめまつり（仮称）の開催（地域のボランティア等との交流）
<p>(7) 配食サービス事業</p>	<p>80歳以上の1人暮らし高齢者で、配食を希望される方々に、月2回地域のボランティアによる手作り弁当を届けています。更に支援の輪が広がるよう進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●対象者を約200名に、月2回の調理、配達。 ●年1回総会を開催。 ●年4回役員会を開催。 ●年1～2回研修会、学習会を開催。
<p>(8) 防災・減災に関する取り組み</p>	<p>行政・社協・民児協三者による災害時見守り体制連絡協議会（H20年5月設立）にて災害時要支援者のリストアップや見守り体制を確立します。また住民への「自助」への啓発、「共助」への強化を進めると同時に、災害ボランティアコーディネーターのスキルアップ研修等や災害ボランティアセンター設置訓練等を行います。</p>
<p>(9) 福祉啓発事業の実施</p>	<p>住民の福祉意識の啓発については、継続して実施することが大切である。今年度もイベント「社協つれもてまつり」を通して幅広く福祉に対する理解を深めていただくことを目的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●社協つれもてまつり（年1回）
<p>(10) 研修会等の実施</p>	<p>住民のニーズ、地域の課題解決に向けての各種講座・研修会を実施します。</p>
<p>(11) 歳末たすけあい運動の実施</p>	<p>共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア、民生委員児童委員、社会福祉施設、行政、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動（配食サービス、防災事業、その他地域福祉事業等）を行います。</p>
<p>(12) 地域福祉権利擁護事業</p>	<p>福祉サービスの利用に関することや、日常的な金銭管理及び書類等の預かりを行い、その権利を擁護するとともに、在宅における自立生活を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料1回1,000円（生活保護受給者は無料、市町村民税非課税者は減額） ・書類預かりとして年間3,000円必要 <p>*紀宝町推進委員（正規1名） *紀宝町生活支援委員（3名） ・紀宝町権利擁護事業利用者数 合計6名 ・熊野基幹型担当 4名 紀宝町担当2名</p>
<p>(13) 三重県社会福祉協議会委託貸付金「生活福祉資金」の協力</p>	<p>生活福祉資金とは、比較的所得が少ない世帯・高齢者世帯・障がい者世帯に対して、資金の貸付と民生委員および社会福祉協議会とが必要な援助指導を行うことによって、その経済的自立や生活意欲の助成促進、在宅福祉や社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援することを目的とする貸付制度であり、申請時の相談や書類の作成等の側面支援を行います。</p>
<p>(14) 紀宝町「助け合い金庫」事業</p>	<p>平成19年度に貸付業務は廃止したが、現在、貸し付けている利用者、滞納者に対する償還指導をし、債権処理を行います。</p>

◆3. ボランティア・市民活動センター事業◆

ボランティア・市民活動センターは、「住民参加と協働」をすすめる要として、積極的に活動を行っている。現在登録団体92団体延べ4300名が様々な分野で活動されているが、今後も関係者の意見が反映されるよう支援するとともに、住民のボランティア・市民活動への参加の裾野を広げるよう運営体制を推進する。また、26年度も『個人ボランティア登録』への周知活動を行い、ボランティアの協力依頼があればすぐに対応できる体制づくりを整えていきます。*全国ボランティアフェスティバルが岐阜県で開催されるので参加していきます。

項 目	事 業 内 容
(1) センター機能 (A) 運営委員会	運営委員会（住民・行政・社協の中から運営委員長1名、副運営委員長2名、委員9名、監事1名）を年5回以上開催し、事業の企画検討や、課題解決にむけて協議し、協働できるよう調整につとめます。また総会や分野別交流会等を開催し幅広く分野を超えた活動の発展を推進します。
(1) センター機能 (B) ボランティア相談	ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアに関する相談やボランティアニーズの把握やマッチングを行っています。引き続き26年度も「個人ボランティア登録」への周知活動を行い、ボランティアの協力依頼があればすぐに対応できる体制を整えていきます。
(2) 役職員等資質の向上	全国ボランティアフェスティバルや関係機関の研修会等、日常的なボランティア・市民活動のあり方を幅広く考える場において活動を深めることを目的とし、積極的に参加できるよう支援します。担当職員のボランティアコーディネーターにおいては、三重県社会福祉協議会主催の専門研修等に積極的に参加し、資質の向上に努めるとともに、生活圏域である新宮市・御浜町・熊野市等の担当職員との連携にも努めます。
(3) ボランティア講座等	住民同士の交流とボランティア意識の啓発及び学習の場として、地域の方を講師に各種講座を開催します。地域のニーズを積極的に開拓する場になる様努めます。 ・寺子屋広場（月1回、毎回違う講師、内容で開催） ・寺子屋分校（毎月各種教室を継続して開催）
(4) 広報啓発事業	情報の一元化を目指して各種分野から積極的に情報を収集し、ホームページや毎月発行の「きほう社協だより」で全町民に情報提供を行っています。また、最新の情報が提供できるようホームページの更新を定期的に行うとともに、「きほうボランティア・市民活動かわらばん」を発行し、登録団体や個人登録者に送付するとともに、役場や郵便局、関係機関にも設置して多くの住民の目に留まるよう実施継続します。また、玄関ロビーにボランティア・市民活動センターコーナーを設け、情報発信を行っています。
(5) リサイクルバザー	循環型社会への啓発活動とボランティア基金への協力を目的とするバザーを年中実施していますが、年々需要が高まっているので継続して実施し、さらに住民の意識啓発に努めます。
(6) 助成金等による活動支援	ボランティア・市民活動の継続や発展を支援するために重要な資金の調達において、町の助成金や一般大手企業が社会貢献の目的で行っている助成金等を積極的に活用できるよう、情報の提供を積極的に実施し活動者の育成にも努めます。また、登録団体には、会議室の利用、機材や車両の貸出等も行っています。

◆4. 町からの受託事業◆

(1)学童保育事業(放課後児童クラブ)

①学童保育事業	(地域福祉の取り組みで説明済)
---------	-----------------

(2)寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業

①寝具等洗濯乾燥消毒サービス事業 ※神内事業所にて実施	☆実施方法 寝具類の衛生管理のための水洗い及び乾燥消毒車による寝具類の乾燥消毒等のサービスを行う。 ☆利用対象者 町内に住所を有するおおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により寝具類の衛生管理が困難なものとする。 ☆事業内容 ①寝具類の洗濯 年2回 5月、9月頃予定 利用者負担は1,000円、布団一式(布団上下と毛布など) ②寝具類の乾燥及び消毒・・・毎月1回 利用者負担は100円 布団 毛布など1枚ま
------------------------------------	---

(3)高齢者生きがい活動支援通所事業

項 目	事 業 内 容
①生きがいデイサービス (介護保険認定：非該当) ※神内事業所にて実施	高齢者が、要介護状態にならないように健康を維持するため、福祉センターにおいて、貯筋体操・読み聞かせ、誕生会・製作・レクゲーム・合唱・足湯などを行う。 また、月1度、傾聴ボランティアに5～6名入ってもらい、談話をする時間を設けています。今後も、同じ世代の方との交流を深め、生きがいを持てる心に残るサービスを提供する事業を目指していきます。 ・1ヶ月の利用料(基本料2,099円+食事代1食分@590円×回数) 送迎あり

(4)日中一時支援事業

①日中一時支援事業 (障がい者デイサービス) ※神内事業所にて実施	利用者の自立と社会経済活動への参加を促進するための利用者に対して必要なサービスを適切に行います。 各種相談・助言・創作的活動・食事の提供や交流の促進等のサービスを行います。 地域支援活動利用者も、レクゲームや貯筋体操、読み聞かせ等でデイサービス利用者との交流を図っていく。 ・1日の利用料(基本料金400円 食事代@230円) 町からの補助あり(送迎あり) ・登録者数 約5名 ・1月延人数 約10名 ・所長(事務局次長が兼務)、 嘱託職員1名(兼務) ・パート1名(生きがいデイ兼務)
---	---

(5)軽度生活支援事業

①軽度生活支援事業の実施 (介護保険認定：非該当) ※神内事業所にて実施	●軽度生活支援事業では、 ・介護保険における要介護・要支援の認定はされないが、在宅での自立した生活が困難な高齢者に対し、自立支援を目的とした生活の援助を行います。 ○訪問介護事業担当職員が兼務 ○H26.1月実績 利用者 4名 延べ訪問回数 16
--	--

◆5. 各種介護サービス事業◆

今年度は、消費税率8%への引き上げにより昨年以上に経営が厳しい状況となる内、より一層の経費節減を行うとともに、危機意識を持ち、安全・安心に留意したサービスの提供を行ってまいります。また、平成26年3月に指定を受けた相談支援事業の充実にも努めます。

項 目	事 業 内 容
(1) - ①訪問介護事業の実施 (介護保険)	<p>●訪問介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護の必要な高齢者等のお宅に訪問し、食事介助・入浴介助・排泄介助等の身体介護や、炊事や洗濯、掃除などの生活援助を、お客様一人ひとりの残存能力を生かしつつ、身体の状態に応じて自立した在宅生活を送れるようサービスを提供します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・1月あたりの延べ訪問回数 1, 200回を目標とします。 <p>○サービス提供責任者（正職2名・嘱託1名） ○訪問介護員（嘱託2名・登録ヘルパー25名） ○H26. 1月実績 利用者 68名 延べ訪問回数 1,122回</p>
(1) - ②介護予防訪問介護事業の実施（介護予防）	<p>●介護予防訪問介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防を目的とし、自立支援の観点から、お客様が出来る限り自ら、家事等を行うことができるように支援します。 ・1月あたりの延べ訪問回数300回を目標とします。 <p>○訪問介護事業担当職員が兼務 ○H26. 1月実績 利用者 45名 延べ訪問回数 285回</p>
(1) - ③居宅介護事業・重度訪問介護事業の実施 (障害者総合支援法)	<p>●身体・知的・精神・障がい児介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会との関わりや個々のニーズを大切にしたサービスを提供し、在宅で安心した生活を送れるように支援します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・訪問回数を増やし、コミュニケーションをはかることにより、より良いサービス提供につなげられるよう支援します。 <p>○訪問介護事業担当職員が兼務 ○H26. 1月実績 利用者 4名 延べ訪問回数 29回</p>
(2) 福祉有償運送事業の実施	<p>●福祉有償運送事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路運送法に基づき、単独では公共交通機関の利用が困難な要介護者、身体障がい者等の会員に対して、営利とは認められない範囲の運賃で福祉車両等により個別輸送サービスを提供します。 ・交通ルールを守り安全運転に努めます。 <p>○福祉有償車両（4台） ○運転手（5名・訪問介護員兼務） ○H25. 1月実績 会員 187名 利用者 38名 ○延べ利用回数 125回</p>

<p>(3) - ①訪問入浴介護事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●訪問入浴介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅の浴槽で入浴の困難な方への入浴支援を行います。簡易浴槽を準備し、介護職員2名、看護師1名により居室で安全に安心して入浴いただき、利用者の身体の清潔の保持、心身機能の維持を図ります。 ・毎週月・木曜日の営業です。 ・1月あたりの利用者数8名を目標とします。 <p>○介護員 (嘱託1名・臨時3名) 看護師 (正職1名・臨時1名) ○H26. 1月実績 利用者 4名 延べ訪問回数 8回</p>
<p>(3) - ②介護予防訪問入浴介護事業の実施 (介護予防)</p>	<p>●介護予防訪問入浴介護事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記訪問入浴介護事業の内容に加え、介護予防を目的とした生活機能の維持又は向上を目指します。 ・営業日は上記訪問入浴介護事業と同様。 <p>○訪問入浴介護職員が兼務 ○H26. 1月実績 利用者 0名 延べ訪問回数 0回</p>
<p>(4) - ①通所介護事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●通所介護事業では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の顔なじみの方同士との交流や新しい出会いの場として、ご利用者・ご家族の方々が安心して安全にサービスを受けることができるよう、送迎、入浴、機能訓練、レクリエーション等のサービスを提供します。 ・家族介護者への支援 (レスパイト) を促進する観点から、サービス提供時間を希望に応じ延長し、家族介護者の負担を軽減します。 ・利用者の自立支援を促進する観点から、個別の心身の状況を重視した機能訓練 (生活機能向上を目的とした訓練) を適切な形で実施していきます。 ・1日当たりの平均利用者数33名を目標とします。 <p>○生活相談員・看護師・介護員 (正職5名・嘱託2名) ○看護師・介護員・調理員 (臨時23名) ○H26. 1月実績 利用者 69名 1日平均 31名</p>
<p>(4) - ②介護予防通所介護事業の実施 (介護予防)</p>	<p>●介護予防通所介護事業では</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記通所介護事業の内容に加え、介護予防を目的としたサービスを提供します。 ・利用者の運動器の機能向上を目的とし、利用者それぞれの状態を適切に考慮した機能訓練を計画的に実施し、かつ定期的な状態の評価に努めます。 ・利用者が主体的に事業に参加できるようプログラムの充実を図ります。 ・1日当たりの平均利用者数8名を目標とします。 <p>○通所介護事業担当職員が兼務 ○H26. 1月実績 利用者 28名 1日平均 6名</p>

<p>(5) -①居宅介護支援事業の実施 (介護保険)</p>	<p>●居宅介護支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が介護保険制度による介護サービスを受けるとき必要となる介護サービス計画（ケアプラン）の作成、相談、申請代行、サービス調整等を行います。医療・保健・福祉サービスを総合的・効果的に利用できるよう提案し、在宅で質の高い生活が営めるようサービスを提供します。 ・戸別訪問や、地域でのいきいきサロン、各種会合等にも積極的に参加させていただきながら、ニーズ把握に努めます。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・信頼される事業所を目指し誠心誠意で対応します。 ・医療等との連携強化を図るように努めます。 <p>○介護支援専門員（正職5名、臨時1名、育児休暇職員1名） ○H26. 1月実績 プラン作成数 183件</p>
<p>(5) -②介護予防支援事業の実施 (行政受託事業)</p>	<p>●介護予防支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの委託を受け、介護保険制度による介護予防サービスを受けるとき必要となる介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成、相談、サービス調整等を行い、介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう支援します。 ・福祉ニーズの多様化に対応できる専門知識の習得及び技術向上を図ります。 ・介護状態への進行を防ぎ自立した生活を送れるよう誠心誠意支援します。 <p>○居宅介護支援事業担当職員が兼務 ○H26. 1月実績 プラン作成数 28件</p>
<p>(5) -③特定相談支援事業の実施</p>	<p>●特定相談支援事業では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、障害福祉サービス等を申請した障害者（児）の方に、サービス等利用計画書の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行います。（平成26年3月より開始） ・利用者本人様の意思決定の支援に配慮しながら、常に相手の立場に立って支援していきます。 ・生活を支援するために、利用者本人様の意向を踏まえ、地域の社会資源の間に立ちサービスを適切に結び付けれるように、調整を図ります。 <p>○居宅介護支援事業担当職員が兼務 ○H26年度予定者数（25件）</p>

◆6. 自立支援事業 アプローチ及び福祉の店「アプローチ」◆

本所アプローチでは、従来業務(清掃、菓子作り、水耕栽培)に加え、農福連携の一環として地元農家より、作業委託を受けています。

また、福祉の店「アプローチ」においては、昨年度より町内モデル地区において、宅配・移動販売を実施しており、買い物困難地域解消に向けた事業を展開しています。 今後は地域ニーズ増や人員確保等の課題が解消次第、可能な範囲での事業拡大に向けて努めます。

各事業所(本所、店)においても、様々な技術の習得と作業意欲の向上を常に意識することにより、生産増や販路拡大を通じて、収益増による工賃増を目標としていきます。

今年度も、利用者の方一人一人に合った支援を行うことで、その方が社会で活躍する場が広がることを念頭におき、各事業に取り組んでいきます。

●アプローチ事業所の具体的な事業内容

項 目	事 業 内 容 等
①センター清掃	紀宝町福祉センター（鶉殿・神内事業所）の清掃実施。
②菓子作り	神内事業所通所介護へのおやつ提供や、『福祉の店』アプローチ、オープンカフェにおける販売品の製造。
③オープンカフェ	・アプローチ邸にて、手作りケーキとコーヒーを提供。 ※平成26年4月より、従来の週一回（水）から週二回（水・土）に開催日増予定。 ※料金変更（ケーキ：¥150→¥200）
④コーヒー提供	センター内の会議等にコーヒー提供サービスを実施。
⑤水耕野菜栽培、販売	M式水耕施設によって栽培した野菜を、『福祉の店』アプローチ、神内事業所にて販売実施。 ※平成26年4月より料金変更（¥100→¥130）
⑥みかん袋の加工・修繕	農福連携の一環として、地元みかん農家より委託を受け、みかん袋の加工・修繕を実施。
⑦各種イベントでの参加交流	紀南生活交流会、港フェスティバルや健康まつり等の町内イベントに参加し、地域住民との交流を図る。
⑧研修	・県内外の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りを実施。（各年1回実施予定） ・洋菓子職人を講師として年4回招聘し、新作ケーキ等の指導を受ける。

●福祉の店「アプローチ」の具体的な事業内容

項 目	事 業 内 容 等
①福祉の店の販売業務	『福祉の店』アプローチ店内の清掃、商品管理、惣菜等の販売商品の包装業務を実施。
②パン製造販売業務	手作りパンの製造及び包装業務実施
③たまり場での接客業務	たまり場においての飲み物サービス（お茶、しょうが湯、コーヒー等）の接客対応実施
④宅配・移動販売業務	買い物困難地域解消、接客機会増、地域住民との交流を目的とし、宅配・移動販売業務を実施。
⑤各種イベントでの参加交流	紀南生活交流会、港フェスティバルや健康まつり等の町内イベントに参加し、地域住民との交流を図る。
⑥視察研修	県内外の就労継続支援事業所や関係機関等の視察を一泊又は日帰りで実施。（各年1回実施予定）

◆ 7. 各団体関係事業の事務局 ◆

項 目	事 業 内 容
(1) 民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：濱口啓 ●副会長：田中啓一、竹鼻佳珠生 ●民生委員児童委員：38名（内、主任児童委員3名含む） ●総会（4月）、役員会（奇数月）、定例会（毎月） ●重点目標： <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害時一人も見逃さない運動のステップアップを図ろう (2) 福祉マップの充実 (3) 生活困窮者の生活支援を図ろう ①会務の運営②研修事業③災害時一人も見逃さない運動全国一斉活動 ④民生委員児童委員強化事業⑤調査、アンケート等の協力 ⑥その他の事業への協力
(2) 老人クラブ連合会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：東 駿 ●副会長：野中誠一、植松千足 ●役員：14名、会員数1,577名 ●総会（4月）、役員会（随時）、 ●基本方針および重点事項 高齢化社会の現在、健康づくり、友愛、奉仕の心がけを忘れずに、互いに支えあい、絆を深め、高齢者相互の連帯の輪を広めるとともに、次世代との交流などを通じて、明るい長寿社会を目指します。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 魅力あるクラブづくり <ol style="list-style-type: none"> ①単位クラブの組織体制の充実②老人福祉大会の開催③健康づくり事業の推進 ④リーダー育成の推進⑤会員加入促進の推進⑥交通事故防止の推進 (2) 高齢者が相互に支えあう健康づくり <ol style="list-style-type: none"> ①健康づくり事業の支援②ニューススポーツ研修会への参加 (3) 老人の日、老人週間の取り組み
(3) 身体障がい者福祉会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：寺本秀夫 ●副会長：産屋敷倍男、小阪利代 ●役員：7名 会員数：142名 ●総会（4月） 役員会（毎月） ●基本方針および重点項目 ・自らの生活に活力を求めることを目標とした諸事業を推進し、いきいき福祉のまちづくりを目指して、福祉活動に積極的に参加していくものとする。 <ol style="list-style-type: none"> ①組織の強化：会員の増加、組織の強化を図るとともに会活動の充実を図る。 ②懇親会の開催：会員相互の親睦を図り、自らの生活に活力を求める。 ③研修会の開催参加：自立更正の為会員相互の資質向上を図る。 ④福祉関係団体の行事へ積極的に参加する。 ⑤会員相互の親睦と自らの健康保持、機能維持の為、グラウンドゴルフ大会やレクリエーションを行う。
(4) 母子寡婦福祉会	<ul style="list-style-type: none"> ●会長：畑中淳子 ●副会長：川原田富佐子・岡本徳恵 ●役員：9名 会員数：113名 ●総会（4月） 役員会（随時） ●基本方針及び重点項目 厳しい社会情勢の中、会員相互の助け合いと協力により、円滑な会の運営、組織の強化に努め積極的に福祉の進展に寄与する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 会員の連携強化 ①総会・役員会の開催、②懇親会の開催 <ol style="list-style-type: none"> ③小口貸付制度の実施 (2) 研修会等の開催等 ①母子寡婦福祉制度説明等研修会の実施、 <ol style="list-style-type: none"> ②県指導者研修会、福祉大会等への参加、 ③町が主催する事業への参加協力 (3) その他、①生花教室、②なかよし公園、明見公園清掃、 <ol style="list-style-type: none"> ③まなびの郷清掃、④踊り教室（月2回）、 ⑤ボランティア活動（紀南病院案内、施設清掃）

<p>(5) 手をつなぐ親の会</p>	<p>●会長：松場 宏 ●副会長：山口栄子 ●役員： 8名 会員数 20名 ●総会（4月）、 役員会（随時） ●活動の基本： ①総会・役員会の開催 ②会員の加入促進と組織の強化 ③自立支援事業の開催 ④研修会・親睦会の開催 ⑤紀南ひかり園の行事への参加及び連携 ⑥紀宝町社会福祉協議会の諸事業への参加協力 ⑦紀宝町ボランティア・市民活動センターへの参画 ⑧三重県手をつなぐ親の会への事業への参加協力</p>
<p>(6) 遺族会</p>	<p>●会長：尾崎 強 ●副会長：畠 良一、尾仲章作 ●役員：26名 会員数 261名 ●総会（4月）●役員会（随時） ●基本方針及び重点項目：会員相互の親睦を図りながらお互いに協力し合い、よりよい会活動及び自主運営を目指します。</p> <p>①総会・役員会の開催 ②戦没者追悼式の開催（各地域毎3年に1度全地域） ③県・郡遺族会の行事等への参加 ④全国・及び県戦没者追悼式への参列</p>
<p>(7) 共同募金委員会</p>	<p>●会長：地案光徳、●副会長：田中啓一、 共同募金運動の目的達成のために、本会の定める諸計画に基づき、紀宝町の地域福祉の推進のため、民意を十分に反映し、次の事業を行う。</p> <p>①共同募金活動の実施、 ②共同募金ボランティアの受け入れ、登録、研修及び活動の企画・実践 ③共同募金の広報・啓発活動の実施と世論の醸成 ④民間地域福祉（民間福祉関係団体）にかかわる資金需要の把握及び配分計画案の策定など配分調整の実施 ⑤社会福祉協議会及び受配者との連絡並びにボランティア団体などからの相談への対応 ⑥歳末たすけあい運動の推進 ⑦関係組織との連絡調整 ⑧その他、共同募金運動の目的達成のために必要な事業</p>
<p>(8) 災害見守り体制連絡協議会</p>	<p>●会長：田中 悟、 ①連絡協議会（行政代表、社協会長、民児協会長） ②実務者連絡会（委員9名） ③ワーキンググループ（委員12名） 紀宝町地域防災計画に基づき、紀宝町災害見守り体制連絡協議会を設置し、災害時におけるひとり暮らし高齢者世帯、障がい者世帯等の迅速な安否確認及び避難誘導、生活支援等を行うことによって、より安心・安全な福祉の町づくりを目指します。</p> <p>●3本柱 ①要援護者、協力員登録（自助・共助のもと見直を検討する） ②ターンバックル方式 ③災害ボランティアコーディネーター養成及び継続研修等</p>
<p>(9) 紀宝町福祉連絡会</p>	<p>●会長：神園敏昭、●副会長：畑中淳子、 町内の福祉活動をしている各福祉関係団体が、お互いの連携を強め、さらに福祉の向上を目的として、平成21年1月30日に紀宝町福祉連絡会を設置しました。</p> <p>●主な団体：①老人クラブ連合会、②身体障がい者福祉会、 ③母子寡婦福祉会、④手をつなぐ親の会、⑤民生委員児童委員協議会、 ⑥ボランティア・市民活動センター、⑦その他福祉関係団体、⑧社協役員等、</p>